

令和元年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 令和2年1月21日(火) 午後4時～午後5時40分

2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室

3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席5名)

- ・学校教育関係者 前田 和子
- ・社会教育関係者 喜多 祥浩
- ・社会教育関係者 樋渡 憲三
- ・家庭教育関係者 松山 裕美香
- ・学識経験者 落合 知子

○事務局・説明者(出席3名)

- ・図書館長 坂口 周一
- ・館長補佐兼図書第一係長 谷口 進太郎
- ・図書第二係長 合満 佐和子

4. 会次第

(1) 開会

(2) 報告事項

非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査の変更について

(3) 議題

①佐世保市立図書館運営方針の策定について

②その他

(4) 閉会

5. 議事(要点筆記)

(1) 開会

【館長挨拶】

(2) 報告事項

非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査の変更について

《 説 明 》

前回の協議会において、非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査についてご説明申し上げ、申請者1名の小論文審査をお願いし、本日の協議会で実技審査、面接をお願いしていたものであるが、来年度から導入される会計年度任用職員制度により状況が変わったため、報告するものである。

会計年度任用職員制度は、平成29年の地方公務員法の改正により、いわゆる非正規職員の任用根拠を明確にするための法整備がなされたものである。

図書館については、嘱託職員とパート職員の2つの職があり、来年度から、常勤嘱託職員はフルタイムの会計年度任用職員となり、正規職員と同じ7時間45分勤務である。パート職員はパートタイムの会計年度任用職員となり、図書館の場合は、1日7時間の週4日勤務である。

これまで、10年で任用期間が満了となり、そのたびにこの上級司書資格者認定審査の試験を実施し、再度任用していた。

今回の会計年度任用職員制度の導入により、10年ごとの更新の必要がなくなり、毎年人事評価を行い、問題なければ、最長65歳までの勤務が可能となった。

そのようなことから、当該申請者に係る審査を実施する必要がなくなったものである。

図書館はやはり「ひと」がいて機能するものであり、本だけあっても機能しないので、職員が働きやすい環境になることは良かったと考えている。

もう一点、フルタイムの会計年度任用職員の上に、上級司書資格有の等級が設定され、給与水準の見直しが行われた。フルタイムの会計年度任用職員が上級司書資格を認定されると給与が上がるという制度となった。これについては、正規職員との差があったため、その点について見直しがなされたものである。

そういったことで、フルタイムの上級司書資格の認定については、引続き協議会の皆様に審査をお願いすることになる。

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

委員：結果として良い方向に向かっていると解釈してよいのか。

事務局：働く側としては、10年経過すると認定審査の試験に合格しなければ継続して働くことができないといったことがなくなり、本当に勤務態度が悪いといったことがなければ、継続して65歳まで働くことができるという担保がとれるので、安心して働ける職場になったと考えている。

委員：安心して働けるからこそ、職員、スタッフの質の向上をお願いしたい。

事務局：今後そこが求められるところであると考えている。同じところにずっといると、そこに安住してしまって、現状のままで良いとする傾向になりがちなので、意を用いてまいりたい。

委員：フルタイムの会計年度任用職員が上級司書の資格をとったとしても、どんなに一生懸命頑張っても正規職員にはなれないのか。

事務局：現状ではそのとおりである。

委員：社会保険の点からは正規職員と同じ扱いになるのか。

事務局：いままでは社会保険についても協会けんぽに入っていたが、フルタイムの職員については正規職員と同じく共済組合に加入できることとなり、今までより手厚く保障されることになる。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

(3) 議題

①佐世保市立図書館運営方針の策定について

～事務局から資料に基づき説明を行った。～

《 説 明 》

まず、佐世保市立図書館の基本的運営方針の策定の趣旨であるが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」に基づき、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にするため策定するものである。

この基準のなかで、「市立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的運営方針を策定し、公表するよう努めるものとする」とされている。

また、「基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする」とされている。

今回の協議会では、基本的運営方針の素案、運営方針を踏まえた指標と目標値をお示しし、委員の

皆様のご意見を頂くものである。

事業年度ごとに策定する事業計画については、今ちょうど次年度の予算策定の時期であり、それに合わせて事業計画を策定するので、3月の図書館協議会でお示しをして、ご意見を頂きたいと考えている。

なお、各年度の事業計画実施後は、自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会の活用その他の方法により、関係者・第三者による評価を行うよう努めることとされている。

それらを踏まえて必要な改善を行い、次年度の事業計画に活かすといった仕組みになっている。

運営方針の位置付けについては、第7次佐世保市総合計画及び第3次佐世保市教育振興基本計画を上位計画とし、これらの基本的な考え方を踏まえ、網羅的に策定を行うものである。

また、図書館の運営方針が頻繁に変わるというのは望ましいことではないので、運営方針の期間については明示していない。ただし、上位計画である総合計画や教育振興基本計画の見直し等があり、必要な場合は適宜見直しを行いたいと考えている。

それでは、基本的運営方針の内容に入らせて頂く。

図書館は、市民の自主的な学習を支援し、課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちをはじめとするすべての市民の豊かな読書活動の拠点としての取組みを推進する必要がある。また、市民に親しまれ、人が交流する拠点施設としての役割も期待されている。

このことを踏まえ、当館では、基本理念として、「知に出会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～」を掲げたいと考えている。

そして、この基本理念を支える柱として、基本目標Ⅰ「あらゆる情報を提供する図書館」、基本目標Ⅱ「心豊かな人生を応援する図書館」そして、基本目標Ⅲ「学びを支援する図書館」の3つを掲げたいと考えている。

次に、それぞれの基本目標について説明する。

まず基本目標Ⅰは、生涯学習の拠点として、市民が学ぶ環境を整備するとともに、図書館のネットワークを活用した迅速な資料提供に努めるものである。

取組指針として、「資料の収集、保存、提供等の充実」「図書館システムを活用したサービスの向上」「多様な学習機会の提供」「多様な情報媒体を活用した情報発信」「多様な学習席の提供」「広域にわたる市民に対するサービスの充実」の6項目を掲げている。

基本目標Ⅱは、生涯学習の支援ということで、すべての市民が生涯を通じて自ら考え学ぶことができるように、多種多様な資料を充実させ、活動の機会を提供していきたいと考えている。

取組指針については、「乳幼児サービス」「児童サービス及びヤングアダルトサービス」「子育て世代へのサービス」「シニアサービス」「バリアフリーサービス」「多言語多文化サービス」「読み語りボランティアの育成・支援」「学校等との連携」の8項目を掲げている。

最後の基本目標Ⅲは、学びを支援する図書館ということで、主に利用者の課題解決のお手伝いをすることと、郷土に関する資料を活用して地域の魅力や文化を発信していきたいと考えている。

取組指針については、「レファレンスサービス」「情報リテラシー向上支援サービス」「郷土に関する資料・情報等を活用した支援」「読書活動への支援」「専門職員の配置及び育成」の5項目を掲げている。

以上の3つの柱で掲げた取組みを推進するとともに、システムやサービスのあり方の見直しを行い、限りある図書館資源の有効活用を図りながら、市民とともに歩む図書館づくりを目指したいと考えている。

次に、指標と目標値についてであるが、最上位の計画である第7次佐世保市総合計画において、生涯学習拠点施設の利用者数をKPI（重要業績評価指数）として掲げており、現状の利用者数を維持

していくかたちで、目標値の進捗管理を行っていきたいと考えている。

最後に、この運営方針を踏まえたうえで、事業年度ごとに事業計画を策定する。事業計画については、一般室、児童室、郷土資料室といった図書館の部屋ごとに主要事業を掲げ、すすめていきたいと考えている。

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

委員：基本理念について、「知に出会い」と「学べる」というのは重なっていないか。また、「市民とともに育つ図書館」に対して、基本目標のなかに市民や地域との協働という考え方があらわれていないような気がする。

また、基本目標Ⅰで、あらゆる情報を提供する図書館とあるが、情報拠点であるならば、提供だけでなく、図書館から情報を発信するという考え方も取り入れてはどうか。全体的に、来館して利用する人向けにたくさんの方が書かれてあるが、利用者は図書館の中だけにいるのではなくて市全体にいて、そうすると、まだ図書館を利用したことのない方も利用者として考えることができるので、図書館の情報を発信していくという視点も必要ではないかと思う。

事務局：基本目標Ⅰの取組指針に「多様な情報媒体を活用した情報発信」という項目があるので、基本目標Ⅰの文言については、「情報を提供・発信する」と整理させていただきたい。

委員：指標の目標値について、現状維持という説明であったが、現状維持を前提とするということは、利用者数の自然減が生じていて、それが拡大の傾向にあるとの受取り方もできるが、その点はいかがか。

事務局：過去 10 年間の実績をみると、実は平成 21 年度が 374 千人であった。そこからずっと右肩下がりとなり、平成 28 年度は 333 千人まで減少している。平成 29 年度に祝日開館と夜間開館の拡大を実施したことにより、368 千人まで回復した。平成 30 年度は若干伸びて 373 千人となった。ただし、平成 30 年度は相浦地区公民館図書室の新館オープンがあったので、そこが影響したものと考えている。ハード面で利用者増になるものが今のところ見つからないところで、イベント等に力を入れて取り組んでいる実情を踏まえると、現在の利用者数をいかに維持していくかというところに目標を定めた状況である。

委員：年間利用者数は、全国的に来館者のみをカウントしているのか。

事務局：図書館によっては来館者数を把握していないところもある。実際に各図書館間で比較できるものは、貸出者数や貸出冊数となる。当館としては、貸出はしていないが、雑誌や新聞を見に来た方など、全体の利用者を捉えたいと考えている。

委員：今後、若い人向けにインターネットサービスを展開していった場合に、ネットの閲覧者数も利用者数としてカウントすれば、この目標値をはるかに超えることになるので、そこをカウントできるシステムがあればよいと思う。

委員：指標の目標値の 374 千人は、貸出しだけではなく、講座等に参加するため来館された方も含めたものか。

事務局：そのとおりである。

委員：来館者数が、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて約 35 千人増えている。祝日開館や夜間開館の拡充といった努力をされた結果であると受け止めている。平成 30 年度にかけても徐々に増えているので、図書館のスタッフの活動が良い方向に向かっていると考えている。

維持していくことが非常に難しいということはよくわかっているが、令和 5 年度まで同じ目標値というのは少し欲が無いような気がする。一方で、図書館は多くの取組みをしており、これ

以上できないところまできているのかとも思う。

事務局：西九州させば広域都市圏で連携している各市町の図書館の状況を見ても、開館した当初からすると、いずれも右肩下がりとなっている。連携することでそこを維持していこうとしているので、当館としても、何もしないと純減していくことも考えられるので、そこを維持することが現実的な目標であると考えている。

委員：あくまで目標値なので上回る分は構わないということか。最低これは達成しないといけないという目標値なのか。

事務局：そのとおりである。

委員：例えば、有名な作家を図書館にお呼びすれば、図書館のPRに活かすことができるのではないか。

委員：佐世保では、作家さんと呼んでもなかなか人が集まらない状況にある。

委員：基本目標Ⅰに、幅広い分野の図書及び雑誌の収集とあるが、雑誌は何年か経つと廃棄されていると思うので、今ぐらいの種類数で良いと思う。また、商用データベースの整備とあるが、これはどういったものか。

事務局：朝日新聞や長崎新聞のデータベースのことである。

委員：閲覧して、必要な箇所は印刷できるということか。

事務局：そのとおりである。

委員：本に触れる文化を育むことが大切であり、学校でも子どもたちにまずは図書室に足を運んでもらって、本に手を触れさせる。なかには、本に触れないでそのまま帰ってしまう子どももいる。どうすればイベントが読書の質の向上につながるのかといった点も考える必要がある。数値として目標値が必要なのは当然であるが、利用者数だけではなく、佐世保の文化レベル、読書活動の質の高まりに寄与することをやっていく必要があると思っている。精一杯の努力がここにあるのは理解しているが、取組指針に重点項目を設けて取り組んでいけば、ひとつの成果が見えてくると思う。

委員：委員のご意見を伺いたいが、基本目標Ⅱの取組指針で、児童サービスとヤングアダルトサービスが一括りになっているが、これはどう考えるか。

委員：図書館の事業のなかで、ヤングアダルトの位置づけをどうされているのか。児童室と一般室の両方にあるとのことであるが、中学生は一般室に目を向けることが多いと考えられる。学校では一般図書もヤングアダルトも一緒になっている。

委員：項目が増えてもよいのであれば、児童サービスとヤングアダルトサービスは分けて考えた方が良いと思う。

委員：基本目標Ⅱの学校等との連携のところで、司書を派遣し、学校図書室の環境整備を行うとある。図書館司書が学校に来て支援をしていただいて充実を図るということも必要と考えるが、図書館に学校司書の支援センターのような役割を担っていただいて、悩みや相談事があるときに図書館に電話すれば相談に乗ってもらえとか、アドバイスを頂けるのであれば、学校との連携が更に強まると思う。

委員：図書館は学校司書のための研修会を年1回開催していただいているところであるが、学校司書の個々人がつながっているかといえばそうではない。

委員：ひとりで複数の学校を任されているので、悩みが多いのではないかと思う。解決できる場所があればいいと思う。

委員：私は学校図書館部会の部長をしているが、学校司書の方々と話をできる機会が年1回しかとれない状況にある。また、学校司書を担当していただいている中学校の先生、主に国語の先生であ

るが、そこでグループトークをするという機会を年1回もっているが、やはり年1回では足りないと思う。多くは、学校の先生が忙しすぎてあまり話せていない状況にある。

事務局：本人のフットワークにもよると思うが、実際に児童室の窓口に来て、選書も含め、相談される場合もあるし、電話での相談があればお応えするようにしている。ただし、勤務条件等については図書館では対応できないので、そこは問題を切り分けて、学校教育課に聞いて頂くことにしている。逆に、一人で悩みを抱えていらっしゃる方の掘り起しについては、図書館で対応するのはなかなか難しい。

委員：その点は、学校と学校教育課でやらなければならないことだと思う。

委員：図書館が現在されている取組みをみていると、もう精一杯やっていると思う。既存の取組みを消化していくことだけで精一杯ではないか。市民を巻き込んだかたちでやっていくことも必要ではないか。

また、利用者に家族づれが多い図書館は楽しい。特に小学生。小学生の段階で本を読まなくなったら、中学、高校、大学に行ってもほとんど読まないと思う。小さいときから読書をする習慣をつけることは非常に大切だと思う。

委員：今日1時から大学の図書館委員会の会議があったが、やはり学生たちにいかに本を読ませるかということが議題となった。大学ではまだ図書の購入予算が余っている状況にある。質問だが、図書館では、どのように選書しているのか。市民からの希望もとっているのか。

事務局：まずは月ごとにだいたいこれくらい購入していくという枠を設けて、出版リストをもとに職員が選書する。それ以外に、利用者からリクエストがあれば、図書館の収集基準に合致している場合は購入して蔵書として提供する。合致しない場合は、相互貸借というかたちで県内の図書館、九州の図書館、国立国会図書館といったところまで取り寄せて提供する。新刊の年間発刊数はだいたい8万冊あるが、その全てを購入することはできないので、優先順位を付けざるを得ない。また、児童書などは痛みが激しく、更新というかたちで購入するため、新刊ばかり購入するわけにもいかない状況にある。バランスをみながら購入している。

委員：大学では選書ツアーなどを企画して、学生に本をとらせるような仕掛けをしている。

委員：ネットやスマホなど、他の媒体が多すぎる。受け身で情報を取るだけとなれば、思考力は落ちていくと思う。

委員：やはり子どもが小さいとき、親がいかに絵本などを読んできかせるかで、その子が本を読むか読まないかが分かれてくると思う。

委員：小学校の低学年ぐらいに、家族ぐるみで図書館に行って、それを図書館がお手伝いする。すぐに効果は出ないかもしれないが、将来的に本を読む子どもが増えてくれたら良いと思う。

委員：その点では、図書館でやっている読み聞かせなどは、大変有効だと思う。

委員：大切なのは、幼児の頃から、本に触れさせることであると思う。

委員：関連して、親子ひろば「よんぶらこ」を四ヶ町で運営しているが、本棚に面白そうな絵本を置いておくと、読み聞かせをする日であっても、それをする時間がないくらい、親子で夢中で読んでいる。

委員：やはり郷土資料があるということが、公共図書館の強みになるので、郷土資料に力を注いでいただけたらと思う。また、スタッフが忙しそうで、笑顔が少ないのが気になる。改善されれば嬉しい。

事務局：笑顔はコミュニケーションの出発点なので、すぐにでも改善したい。

委員：スタッフは一生懸命されているが、余裕がないのが問題なのだろう。

委員：基本目標Ⅱの多言語多文化サービスに、外国人に対する利用案内があるが、外国人はよく来ら

れるのか。また、それに対応できるスタッフはいるのか。

事務局：英語が対応できるスタッフが一人いる。市の方でも「英語が話せるまち」をうたっているの
で、図書館でも、赤ちゃん向け、子ども向け、高校生向け、一般向けの4つのカテゴリーに分
けてイベント等を実施している。そのなかでも、一般向けのイベントは、どうしても職員を介
する場面があるので大変である。

委員：例えば、うちの大学には英語ができる学生が多いので、インターンシップのようなかたちでお
手伝いすることもできる。学生にとっても勉強になるので、お互いにとって良いのではないか。
中国語の対応もできる。学生の若い力を使って欲しいので、図書館から大学に依頼していただ
ければと思う。

委員：基本理念の「市民とともに育つ図書館」にぴったりである。

委員：関連して、ごみカレンダーなど、生活や地域に関連する情報について、その外国語版があれば
図書館に置いていただければと思う。基本目標Ⅰの「あらゆる情報を提供する図書館」とも合致
する。

事務局：図書館にも暮らしのコーナーがあるので、そこに置いてみたいと思う。ごみカレンダーにつ
いては、環境部に問い合わせしてみる。

委員：郷土資料に関するところで、学生が何かお手伝いできることはないか。教育委員会から依頼が
あって、いくつかの公民館で民具資料のデータベース化をして欲しいとか、福井洞窟のガイダン
ス施設のモニターツアーに参加して欲しいなど、連携している状況にある。郷土資料、古文書等
でお手伝いすることもできると思う。

委員：小中学生向けの地域のパスファインダーをつくってもらえたらと思う。職員がつくったものが
あるがなかなか増えていないので、市の特徴的な地域文化財についてのマップや、三川内焼を紹
介・解説するようなものをつくってもらえたらと思う。

事務局：寄贈された資料の整理のお手伝いとか。

委員：そういうことにも取り組みたい。学芸員の資格をとるのに、通常、大学博物館があれば、よそ
にインターンシップに行く必要はないが、うちの大学は博物館がないので、どこかの博物館に行
って10日間以上、インターンシップをしないと単位をとれない。島瀬美術館であったり、バイ
オパークであったり、松浦資料館であったり、学生の興味や専門のものがあるところを選んで行
っている。図書館でお手伝いするような機会をいただければ助かる。図書や紙資料の修理修復を
目指している学生もいるので、是非前向きに検討いただきたい。

会長：事務局から何かあるか。3月の協議会はこの続きがあるのか。

事務局：3月の協議会では、次年度の事業計画をお示ししてご意見を頂くことにしている。これまで
図書館は、いろいろな取組みに手を伸ばし、ご指摘のとおり限界にきているところがある。毎
年度計画を立て、実行して、自分たちで評価する。図書館協議会の委員の皆様にもご意見を頂
いて、たとえばこのイベントは方針に照らしたときにあまり有効ではないので、別のかたちに
変えていくこともできる。現状では、イベントの止め時がわからないといった意見もスタッフ
からでているので、意義のあるものにしたと考えている。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

②その他

＜ 次回開催日について ＞

令和2年3月に開催。日程については事務局で調整する。

以 上